

平成 22 年 2 月 18 日
国立国会図書館

公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議の設置及び第1回会議の開催について

1. 設置目的

国立国会図書館（以下、「NDL」という。）は、全国の公共図書館におけるデジタルアーカイブ事業を推進するとともに、それらのコンテンツを統合・横断検索するべく NDL が運営している国立国会図書館デジタルアーカイブポータル（PORTA）のコンテンツ拡充を図ることを目的として、「公共図書館におけるデジタルアーカイブ推進会議」を設置する。

この会議で、全国の公共図書館がデジタルアーカイブ事業を進めていく上での課題を整理し、それらの課題の解決に向けて、NDL 等、国がどのような協力・支援を行えるのかを検討する。

2. 会議の構成

全国の公共図書館及び NDL の関係者並びにデジタルアーカイブに関する有識者若干名で構成する。またオブザーバーとして、総務省及び文部科学省の関係職員並びに日本図書館協会及び全国公共図書館協議会等の関係者の参加を想定する。

3. 運営体制

この推進会議は、NDL が平成 21 年度中に設置を予定している「デジタル情報資源ラウンドテーブル」のワーキンググループの一つとして常設することを想定する。常設後は上記構成員が、随時メール等で連絡を取りながら課題の検討を行う。また年に 1～2 回程度会合を行い、各課題への取組み状況を報告し合う。当該の報告内容は、NDL ホームページ等で公開する。

推進会議を進めるに当たっては、総務省の「デジタル文明開化プロジェクト事業」¹及び「ユビキタス特区事業」²とも連携していく。

4. 検討内容

推進会議では、全国の公共図書館がデジタルアーカイブ事業を進めていく上での課題を整理し、それらの課題の解決に向けて、NDL 等、国がどのような協力・支援を行えるのかを検討する。

検討すべき課題や協力の内容としては、次のようなものを想定する。その際、各公共図書館の規模（予算、人員）、デジタル化の経験の有無等に留意する。

A. 資料デジタル化に係る協力・支援

a. 技術（ノウハウ）の支援

¹ 日本中の知的資産を総デジタル化することを目指すプロジェクトで、資料のデジタル化に係る標準の策定、標準的なデジタルアーカイブシステムの構築及び当該システムソフトウェアパッケージの公共図書館への配布についても検討対象となっている。

² ICT 産業の国際競争力強化、都市の国際競争力強化、地域再生・産業創造につながる ICT サービスの開発・実証プロジェクトを委託で実施するもので、平成 20 年度から行われている。平成 21 年度の実施事項の中には、NDL 所蔵のデジタル情報を公共図書館に安全に配信するための実証実験が含まれている。

- ・デジタル化フォーマット・メタデータ等の標準化
- ・NDL 作成の『資料デジタル化の手引き』の普及
- ・図書館職員向け研修の実施
- b. デジタル化に係る情報の共有
 - ・NDL の資料デジタル化計画の周知
 - ・全国の公共図書館等のデジタル化情報の共有
 - ・優れたデジタル化事例の収集・共有
- B. デジタルアーカイブシステムの構築に係る協力・支援
 - a. コンパクトで安価なパッケージシステムの開発
 - b. NDL が作成ないし収集したデジタル資料の公共図書館等への配信サービス
- C. その他